

令和8年度 流山市児童発達支援センターつばさ
相談支援専門員(会計年度任用職員)募集要項

【職種】 相談支援専門員

【業務内容】 障害福祉サービス利用にあたる、保護者の相談・訪問などのケースワーク業務と、障害児支援計画書作成に関連する事務

その他、児童発達支援センター内で生じる業務

【任用期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日

※任用後、1か月間は条件付き採用期間となる。この期間内において、実勤務日数が15日に満たない場合は実勤務日数が15日になるまで期間延長となる。

※地方公務員法の規定により、一会計年度内での任用。翌会計年度以降の任用については、人事評価等により更新ではなく再度の任用となる。

【勤務場所】 流山市児童発達支援センターつばさ(流山市駒木台221-3)

【自動車通勤の可否・駐車場の有無】 自動車通勤可、有料駐車場あり

【必要な経験・知識・技能など】 障害児支援に関連する実務経験がある方

【必要な資格・免許】 相談支援専門員

※社会福祉士、精神保健福祉士の資格があれば尚可

【運転免許】必須(ペーパードライバーの方の応募は御遠慮ください)

【必要なPCスキル】 Microsoft Word 及び Excel(記録及び計画書作成のため)

【勤務時間・勤務日数】 原則、月～金曜日の週5日 8時半～17時のうち1日7時間、休憩1時間あり

【超過勤務の有無】 原則なし

【採用人数】 1名

【給料】 1,657円/時間(令和7年度実績による)

※別途、交通費支給あり

※別途、期末手当・勤勉手当(賞与)あり(令和7年度実績、計4.60か月分)

【募集理由】 退職者の補充のため

【申込方法】 電話連絡の上、必要書類を流山市児童発達支援センターつばさ(〒270-0113 流山市駒木台221-3)へ郵送してください。書類選考の上、面接日時を通知します。

必要書類:会計年度任用職員申込書及び資格を証明する書類の写し

※申込書は、下記 URL よりダウンロード可能

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1000974/1001034/1040316/1052656.html>(流山市児童発達支援センターつばさ)

【問い合わせ先】 流山市児童発達支援センターつばさ 採用担当

電話番号:04-7154-4822(平日8時30分から17時まで)